公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７９６９号
大阪府高槻市氷室町１丁目14番１号
債務者　株式会社マルニシステム
代表者代表取締役　林　　一郎
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７９９６号
大阪市浪速区元町１丁目９番10号
債務者　株式会社河商
代表者代表取締役　河本　義夫
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７９９７号
大阪市浪速区元町１丁目９番10号
債務者　株式会社讃
代表者代表取締役　河本　義夫
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４３号
三重県四日市市安島２丁目４番18号
債務者　株式会社安島
代表者代表取締役　前岨　　覚
1　決定年月日時　平成22年11月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥谷　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第７７６１号
大阪市港区波除３丁目９番14―703号
債務者　有限会社大久保経営経理センター
代表者代表取締役　大久保勝太郎
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８０８２号
大阪市西淀川区竹島３丁目５番26号
債務者　丈富電機株式会社
代表者代表取締役　丈富　史晴
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８１９７号
大阪市淀川区十三東３丁目14番８号
債務者　アサワ電気建設有限会社
代表者取締役　加藤　克也
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川武治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２０９号
大阪市都島区中野町２丁目15番28号ミッドガルド倉本112号
債務者　有限会社テクノブック
代表者代表取締役　髙橋　壽人
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２１１号
大阪市港区八幡屋３丁目６番１号
債務者　株式会社ビックバーン
代表者代表取締役　向井　　績
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２４８号
大阪市生野区鶴橋２丁目10番16号
債務者　株式会社高山富商店
代表者代表取締役　高山　信吉
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　拓史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２９８号
大阪市西成区北開１丁目３番25号
債務者　有限会社えふ・けい
代表者代表取締役　古田　健治
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　家郷　資大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０６号
岩手県北上市常盤台３丁目９番18号
債務者　有限会社ホスピエイブ
代表者代表取締役　阿部　耕平
1　決定年月日時　平成22年11月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　桂香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午前10時
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２２年（フ）第８０３９号
大阪市北区中津２丁目６番６―301号
債務者　有限会社ライラ
代表者取締役　武藤　勝彦
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８３０９号
大阪市中央区北浜１丁目１番10号
債務者　株式会社プライズ
代表者代表取締役　橋本　正嗣
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１７８４号
さいたま市見沼区大字深作109番地
債務者　株式会社ケージーツーワン
代表者代表取締役　小峰　清美
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１９６６号
京都府京田辺市田辺沓脱34番地
債務者　有限会社西川米穀店
代表者取締役　西川　百合
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　佑宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１１５号
三重県松阪市矢津町1627番地２
債務者　有限会社オフィスケーエフ
代表者代表取締役　上假屋幸生
1　決定年月日時　平成22年11月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後２時
津地方裁判所松阪支部